

身体障害者診断書・意見書
(肢 体 不 自 由 障 害 用)

審査印	別表	等級	種別
	四の	級	種

総括表

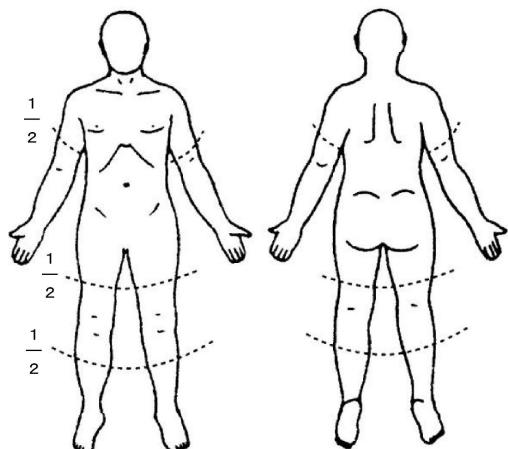
氏名	大正 昭和 平成 令和	年 月 日生()歳	男・女
住所			
① 障害名 (部位を明記)			
② 原因となった 疾病・外傷名	交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、 自然災害、疾病、先天性、その他 ()		
③ 疾病・外傷発生年月日	昭和・平成・令和	年 月 日	・場所
④ 参考となる経過・現症 (エックス線写真及び検査所見を含む。)			
障害固定又は障害確定 (推定) 昭和・平成・令和 年 月 日			
⑤ 総合所見			
〔将来再認定 要・不要〕 〔再認定の時期 年 月〕			
⑥ その他参考となる合併症状			
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 年 月 日 病院又は診療所の名称 所 在 地 診 療 担 当 科 名 科 医師氏名			
身体障害者福祉法第15条第3項の意見 [障害程度等級についても参考意見を記入] 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当する (級相当) ・ 該当しない 			
注意	1 障害名には現在起こっている障害、例えば右上下肢麻痺を記入し、原因となった疾患には、脳卒中等原因となった疾患名を記入してください。 2 股・膝・足関節に人工骨頭又は人工関節置換術を行っている場合は、「④参考となる経過・現症」欄に、その手術日及び手術後のリハビリテーションの実施状況や、術後の経過が安定しているかどうかの所見を記載してください。 3 障害区分や等級決定のため、地方社会福祉審議会から改めて次項以降の部分についてお問い合わせする場合があります。		

肢体不自由の状況及び所見

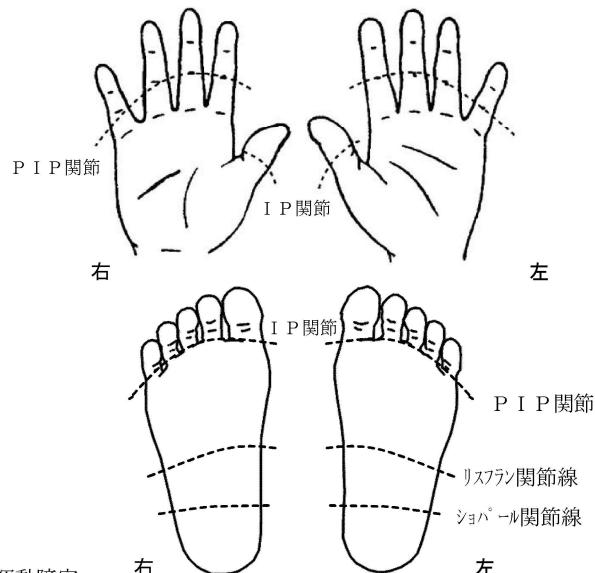
神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見（該当するものを○でかこむこと。）

1. 感覚障害（下記図示）：なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
2. 運動障害（下記図示）：なし・弛緩性麻痺・痙攣性麻痺・固縮・不随意運動・しじん・運動失調・その他
3. 起因部位：脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
4. 排尿・排便機能障害：なし・あり
5. 形態異常：なし・あり

参考図示



× 変形 ■ 切離断 ▨ 感覚障害 ━━ 運動障害



6. 歩行能力の程度 (m)
7. 起立位 (分)
8. 片脚立位 (右:○△×, 左:○△×)
9. 座位 (分)

右		左
	上肢長 cm	
	下肢長 cm	
	握力 kg	

(注) 関係ない部分は記入不要

上下肢の欠損の場合は、欠損部が上腕、前腕、大腿又は下腿のそれぞれの1/2以上であるか否かを明示すること。

指の欠損の場合は、各指骨間関節（IP、PIP）の残存の有無を明示すること。

上記の6、7、8、9については、補装具、つえ等を使用しない状態で記入すること。

動作・活動 自立-○ 半介助-△ 全介助又は不能-×、()の中のものを使う時はそれに○

寝がえりする	シャツを着て脱ぐ
あしをなげ出して座る	ズボンをはいて脱ぐ（自助具）
椅子に腰かける	ブラシで歯を磨く（自助具）
立つ	顔を洗いタオルで拭く
（手すり、壁、杖、松葉杖、義肢、装具）を用いて立つ	タオルを絞る
家の中の移動	背中を洗う
（壁、杖、松葉杖、義肢、装具、車椅子）を用いて家の中を移動	二階まで階段を上って下りる
洋式便器にすわる	（手すり、杖、松葉杖、装具）を用いて二階まで階段を上って下りる
排泄のあと始末をする	屋外を移動する（家の周辺程度）
（箸で）食事をする（スプーン、自助具）	（杖、松葉杖、装具、車椅子）を用いて屋外を移動
コップで水を飲む	公共の乗物を利用する

注：身体障害者福祉法の等級は機能障害（impairment）のレベルで設定されますので（ ）の中に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

計測法

上 肢 長：肩峰 → 橋骨茎状突起

前腕周径：最大周径

下 肢 長：上前腸骨棘 → (脛骨) 内果

大腿周径：膝蓋骨上縁上10cmの周径（小児等の場合は別記）

上腕周径：最大周径

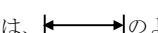
下腿周径：最大周径

関節可動域(ROM)と筋力テスト(MMT) (この表は必要な部分を記入)

筋力テスト()	関節可動域	筋力テスト()	関節可動域	筋力テスト()
↓	↓	↓	↓	↓
()前屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	後屈()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	右屈()
()前屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	後屈()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	右屈()
右 180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	屈曲()	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	左屈曲()
()外転	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	内転()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	外転()
()外旋	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	内旋()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	外旋()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()回外	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	回内()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	回外()
()掌屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	背屈()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	掌屈()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()外転	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	内転()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	外転()
()外旋	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	内旋()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	外旋()
()屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸展()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲()
()底屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	背屈()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	底屈()

備 考

注 :

1. 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。
2. 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
3. 関節可動域の図示は、のように両端に太線をひき、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直股位に波線(波)を引く。
4. 筋力については、表()内に×△○印を記入する。
×印は、筋力が消失または著減(筋力0, 1, 2該当)

△印は、筋力半減(筋力3該当)

○印は、筋力正常またはやや減(筋力4, 5該当)

5. (P I P)の項母指は(I P)関節を指す。

6. D I Pその他手指の対立内外転等の表示は必要に応じ備考欄を用いる。

7. 図中ぬりつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出して記入となる。

例示

()屈曲  伸展()